

「府中緑ヶ丘中学校 部活動に係る活動方針」

府中町立府中緑ヶ丘中学校
令和 3 年 4 月

府中町教育委員会が定める「府中町立学校部活動の方針」に則り、部活動を通して、一人一人の生徒が自らの生き方を考え、主体的に、生涯にわたって自己実現を図っていくことができるよう全力で指導・支援します。

1 基本方針

- 異学年による主体的、協働的な活動により、高い志をもった生徒を育成する。
- 集団、個人の目標設定から進捗状況の把握等、自己管理意識を高めることにより、自主的、自律的な態度を育てる。

2 適切な運用のための体制

- 教職員に部活動担当教諭を置き、部活動運営の適正化を図るとともに、部活動部長会を開催し、生徒の主体的な活動を支援する。また、効果的で効率的な部活動指導の在り方を研修する。
- コミュニティ・スクールを活用し、サポーターによる支援や従来の枠にとられない新たな生徒の活動の実施等、地域に開かれた活動を展開する。
- 年間活動計画、月間活動計画を作成し、活動計画を公開する（町教委への提出、部員・保護者への配布、ホームページへの掲載等）。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- 天候や健康状況による活動の制限等を学校として指示する（活動停止、活動時間制限、休憩回数等）。
- 部活動担当教諭による調整や顧問間の協力体制により、生徒だけになる活動をなくす。
- 救急救命講習を教職員全員と2年生全員で受講する。

4 適切な休養日の設定

- 生徒の負担を軽減するために週2日以上休養日を設定する（年間104日以上）。平日の休養日は月曜日とする。また、土・日のうちどちらかを休養日とする（大会やコンクール等の場合は除く）。休養日は活動計画とともに周知する。
- 平日の練習時間は2時間程度、休日の練習時間は3時間程度とする（大会やコンクール、練習試合等を除く）。

5 学校単位で参加する大会等

- 中学校体育連盟や吹奏楽連盟、地元のスポーツ協会等の機関が主催、共催、後援する大会やコンクール等とし、過度な負担にならないようにする（大会、コンクール等への参加機会は勝ち上がりを除き月に2回以内とする）。
- 上記を超える場合やその他の大会、コンクール等への参加については、本活動方針の趣旨を踏まえ、校長が精査する（生徒・保護者の了承が得られる場合に限る）。